

令和4年9月9日召集
令和4年第6回村議会定例会招集挨拶

本日ここに、令和4年第6回北塩原村議会定例会を招集しましたところ
全員のご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

(村政報告)

ここで、村政についてご報告を申し上げます。

○1点目は、令和4年8月豪雨災害についてであります。

8月3日から4日にかけて、総雨量315.5mmという
観測史上最大の雨量を記録しました。

幸い人的被害はなかったものの、住宅、生活道路や農地など、
広範囲にわたり被害をもたらしました。

被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

夜を徹して防災活動に当たっていただきました消防団の皆様、
ご協力をいただきました地域の皆様、
警戒に当たられました警察関係者、
リエゾンとして情報収集に当たられました
自衛隊や会津地方振興局の皆様、
そして、現場でご尽力を賜りました議員各位、
関係者の皆様に感謝と御礼を申し上げます。

また、国会議員や県議会議員の皆様には、視察していただき、
地元からの復旧に向けた要望をお伝えしました。

さらには、全国からふるさと納税を通じた
災害支援寄付をいただきましたことをご報告申し上げます。

関係機関との連携により、一日も早い復旧と
生活の安全・安心を取り戻せますよう努めてまいりますので、

議員の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○2点目は、ダイユーエイトとの災害時における物資協力に関する協定締結についてであります。協定書は、大規模災害が発生した場合に、村からの要請を受け、ダイユーエイトは、店舗ネットワークを活用して、日用品や応急対応の資材などを供給する内容であります。協定書を、去る8月30日に締結いたしました。自然災害が頻発し、激甚化する中、大変心強い協定であると思っております。

○3点目は、新型コロナウイルス感染症についてであります。本村におきましては、8月1日から31日までの1ヶ月間の、村民の新規感染者数は71名を数え、職員に9名の感染者が発生するなど、BA.5による感染拡大が続いております。福島県民感染拡大警報強化版に基づき、基本的な感染対策の再点検と徹底、速やかなワクチンの接種を進め、感染対策を引き続き実施してまいります。

○4点目は、明後日、9月11日に開催されます、第15回ヒルクライム大会についてであります。新型コロナの影響により、3年振りに開催されます。コロナ禍の影響が続き、

国道121号大峠道路が災害により通行ができない中、
村と米沢市を結ぶスカイバレーを会場として
イベントが開催されますことは、
会津北部地域と山形県置賜地域の振興と交流に
大きな意義があると考えております。

去る8月31日に、檜原漁業協同組合より、
湖の環境保全と観光の振興のため、100万円の寄附を受け、
受納しましたことをご報告申し上げます。

(提案理由の説明)

次に、本議会に提案しました議案等について、
その提案理由を説明いたします。

報告第5号は、
令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告
についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、
健全化判断比率及び資金不足比率について、
監査委員の意見を付して報告するものであります。

議案第37号は、
専決処分の承認を求めることについてであります。
令和4年8月豪雨災害の
国庫補助による災害復旧事業の災害査定に向けました

公共土木施設、農地・農業施設の測量設計費、
道路や農業施設、公共施設等の応急工事費、
70,095,000円を追加する
令和4年度北塩原村一般会計補正予算(第4号)につきまして、
8月22日に専決処分を行いましたので、
地方自治法の規定に基づき議会に報告し、
承認を求めるものであります。

議案第38号は、
専決処分の承認を求めることについてであります。
令和4年8月豪雨により被害を受けました、
小野川地区の簡易排水施設につきまして、
仮復旧工事、国庫補助による災害復旧事業の災害査定に向けました測量
設計費、5,212,000円を追加する
令和4年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計補正予算
(第1号)につきまして、
8月22日に専決処分を行いましたので、
地方自治法の規定に基づき議会に報告し、
承認を求めるものであります。

議案第39号は、
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
についてであります。
地方公務員の育児休業等に関する法律 及び
育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する
法律 及び

雇用保険法の一部を改正する法律の施行、
「妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のための措置」に係る
人事院規則の改正に伴います所要の改正であります。

条例の主な改正内容は、
育児休業計画書の提出によらず、
再度の育児休業を取得可能とすること、
非常勤職員の子の出生8週間以内の育児休業取得要件の緩和
非常勤職員の子の1歳以降の育児休業取得の柔軟化などであります。

議案第40号は、
北塩原村税条例の一部を改正する条例についてであります。
村民税の減免について、天災その他特別の事情により、
資産の損失や事業所得の減収があった場合があった場合に、
減免できるよう改正を行うものであります。

なお、この度の8月の豪雨災害で
被害を受けた方々につきましては、
村民税・固定資産税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保
険料・上下水道使用料の減免措置を行うこととしています。

議案第41号から議案第48号につきましては、
令和3年度北塩原村の一般会計と、
7つの特別会計の歳入歳出決算認定についてであります。
地方自治法第233条第3項の規定により、
監査委員の意見を付して議会の認定を受けるものであります。

なお、去る8月22日・24日、25日の3日間にわたり、

決算監査を実施いただきましたことをご報告いたします。

議案第49号は、

令和4年度北塩原村一般会計補正予算(第5号)

についてであります。

歳入歳出それぞれ134,093,000円を追加し、

歳入歳出の総額を、

3,521,698,000円とするものであります。

主な内容は、

○いこいの森管理事業費

23,339,000円

○定住促進・空家対策事業費

10,000,000円

○きずな応援券事業費

66,900,000円

○教育旅行回復バス補助金事業費

5,000,000円

○ミーティングボード整備費

1,500,000円 などあります。

議案第50号は、

令和4年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算

(第2号)についてであります。

歳入歳出それぞれ278,000円を追加し、

歳入歳出の総額を、

373,578,000円とするものであります。

主な内容は、
未就学児均等割保険料軽減と
マイナンバーカードの保険証利用の申込支援事業であります。

議案第51号は、
令和4年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
についてであります。
歳入歳出それぞれ32,714,000円を追加し、
歳入歳出の総額を、
421,543,000円とするものであります。

主な内容は、
介護給付費準備基金積立金
令和3年度介護給付費の精算に伴う返還金であります。

以上、報告1件、議案15件を提案申し上げましたが、
詳細につきましては、議案審議の際、担当課長に説明をさせますので、慎重審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げます、私の挨拶といたします。

(村長降壇)